

❁インフルエンザの出席停止期間早見表❁

出席停止期間：発症した日（急な発熱など）を0日と数えて、5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで

1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ症状（発熱など）が始まった日で、その日を0日と数えます。
2. 1日の中で**発熱と解熱が両方あった場合は発熱日**となります。解熱した後3日とは**解熱した日を0日**と数えます。
解熱：37.0℃以下とします。一日のうちどこで測っても37.0℃以下であること。
3. 本人の状態が悪い時は、医師と相談をして延長することもあります。

下の表を参考に発症日からの日数を計算してみてください。

例	発症日	発症後5日間（登園停止期間）					発症後5日を経過			
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
発症後 1日目に 解熱した 場合	発熱 	解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	4日目 	5日目 	登園 OK 		
発症後 2日目に 解熱した 場合	発熱 	発熱 	解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	4日目 	登園 OK 		
発症後 3日目に 解熱した 場合	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 		
発症後 4日目に 解熱した 場合	発熱 	発熱 	発熱 	発熱 	解熱 	1日目 	2日目 	3日目 	登園 OK 	

※登園を再開するときは、医師による意見書をホームページよりコピーしていただき、必ず提出をお願いいたします。